

令和 8 年 月 日

公益社団法人移動通信基盤整備協会 御中

会社名:

所在地:

役職名:

氏 名:

印

機密保持に関する誓約書

当社は、公益社団法人移動通信基盤整備協会(以下、「協会」という。)が実施する「5G インフラシェアリング協力整備事業」に関する資格確認およびこれに関連する手続において、協会より開示された情報に関し、下記を遵守することを誓約いたします。

記

1 秘密保持

当社は、協会より開示されたノウハウ、アイデア、図面、仕様、データ、資料、電子メール、電子ファイル、口頭説明、質疑応答その他本件に関する情報(以下、併せて「秘密情報」という。)を秘密に保持し、第三者に開示・漏えいしません。

2 目的

当社は、秘密情報を、協会が実施する「5G インフラシェアリング協力整備事業」に関する応募、資格確認、提案依頼書交付前の確認手続および提案検討の目的にのみ使用し、これ以外の目的に使用しません。

3 秘密情報の保管

当社は、本誓約書の記名押印者を、当社における秘密情報の管理責任者とします。当社は、秘密情報に関するすべての書面、電子ファイル等の媒体、およびこれらの複製物を他の資料・物品等と明確に区別し、善良なる管理者の注意をもって保管します。

当社は、秘密情報を本件の検討に必要な範囲の役職員に限り開示するものとします。

4 返還等

当社は、秘密情報が不要となったとき、もしくは協会から返還、破棄または削除を要求されたときは、協会の指示に従い、速やかに秘密情報に関するすべての書面、電子ファイル等の媒体およびこれらの複製物を協会に返還し、または破棄もしくは削除します。

5 漏えい等発生時の対応

当社は、秘密情報の漏えい、紛失、盗難、不正アクセス、目的外使用その他本誓約書に違反し、または違反するおそれのある事態が発生した場合、直ちに協会へ報告し、協会の指示に従い、被害拡大防止、原因究明および再発防止のために必要な措置を講じます。

6 権利の帰属

秘密情報に関するアイデア、ノウハウまたは著作権、特許権等の知的財産権その他一切の権利は協会に帰属するものであり、協会は当社に対し、何らの権利を移転し、または本誓約書に定める以外の使用を許諾するものではないことを当社は確認します。

7 非保証

協会が秘密情報について、その正確性、完全性、有用性、目的適合性、第三者の知的財産権その他一切の権利の非侵害等を保証するものではないことを当社は承諾します。

8 損害賠償

当社は、本誓約書のいずれかに違反し、協会に損害を与えたときは、その一切の損害を賠償します。

9 存続期間

本誓約書に基づく秘密保持義務は、本件の終了後も秘密情報としての性質を有する限り存続するものとします。

10 準拠法

本誓約書は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

11 言語

本誓約書の正文は、日本語版とする。

以上